

入札（見積合せ）結果調書

件名	人間ドック受診者食事提供業務			
契約方法及び根拠条項	随意契約（食事提供1食当たりの単価契約） ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・市立旭川病院随意契約ガイドライン2-（1）-オ			
契約の相手方	旭川市常盤通2丁目1970番地 株式会社フードまるたけ 代表取締役 大澤 照高			
契約金額	人間ドック通常メニュー	770.00 円（うち、消費税及び地方消費税 70.00 円）		
	1泊2日型人間ドック夕食メニュー	1,320.00 円（うち、消費税及び地方消費税 120.00 円）		
契約期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで			
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課			
入札（見積）日時	令和2年3月19日（木）9時			
入札（見積合せ）結果				
	業者名	第1回 （単価）	第2回 （単価）	入札等の 執行状況
1	株式会社フードまるたけ （食事提供1食当たりの単価）	人間ドック通常メニュー 1泊2日型人間ドック 夕食メニュー	700.00 円 1,200.00 円	決定
一者特命の 随意契約と した理由	契約の対象となる場所（当該業務における食事の調理及び提供場所）が特定されるために契約の相手方が特定されるもの。 （市立旭川病院随意契約ガイドライン2-（1）-オ）			